

## 税豆知識

① 一つの契約について、契約書を作つた人が、その文書に定められた額の収入印紙をはつて文書と印紙の両方にかかるように消印をして納める税金です。

（間違やすい例）

② 一つの契約について、契約書を何通も作る場合がありま

すが、この場合には、その全部に収入印紙をはらなければなりません。

③ 覚書・念書・差入書のようないろいろな文書を作つたりもらつたりします。このような文書の中には、不動産売買契約書や借用証書・領収書などのように印紙税がかかるものがあります。

印紙税は、印紙税がかかる文書を作つた人が、その文書に定められた額の収入印紙をはつて文書と印紙の両方にかかるよう

に消印をして納める税金です。

（間違やすい例）

④ 済、「了」などと書いたものは、請求書などに「代済」、「相

済」、「了」などと書いたものは、請求した金額を受け取つ

豊富な経験をもとに、町の発展に尽されている老人クラブ連合会の総会が、五月二十五日に中央公民館で開かれました。

当日は、町内二十八の単位老人クラブの全会長が出席し、来賓の方々の祝辞の後、五十七年度の事業・決算報告、五十八年度の事業計画・予算案が審議され、それぞ

れ原案どおり承認されました。また、役員の改選も行われ、新会長に押尾光雄さん、副会長に押尾良夫さん（長倉）、海保豊藏さんは、町職員時代福祉畑の大ベランとして手腕を發揮された方だけにその活躍が注目されます。

新会長の押尾さんは挨拶の中で「会の組織を最大限に生かし、これまで行つてきた社会福祉の奉仕活動を、今後もさらに推進し、喜ばれる老人として社会に貢献しよう」と力強く述べました。新役員の下、今年も会員千五百名の新年パワーを結集した活動が期待されます。

細い田圃道であつたかも知れませんが、相当古くから開けていたことは『古城趾物語り』という本の中の、道興准后的作による『往き道が通っていました。この街道は

帰る夕べの鳥喰の沼』という歌によつても知ることができます。

○写真は、向つて左が安永年間の庚申様、右が寛政年間の庚申様ですが、二つの庚申様に刻まれている施主の表現にも、沼の開拓推移が伝えられているように思われます。（本稿取材あたり、押尾好文氏、鳥喰新田越川信子さんのお二人から、ご指導とご協力を頂きました）

## 契約書と印紙税



（2）不動産の売買契約をするときには、契約書の一通だけを、「正本」とし、その他のものは、「写」「副本」「謄本」などと表示する場合がありますが、契約する人の署名や押印のあるものは、正本と同じように収入印紙をはらなければなりません。

（3）覚書・念書・差入書のような文書でも、契約の成立したこと等を証明するものは、契約書としての収入印紙をはらなければなりません。

（4）後で正式な領収書を発行することになつてゐる仮領収書でも、金銭を受け取つたといふ事實を証明するものですから、受領書としての収入印紙

老人クラブ  
連合会総会頼れる、喜ばれる老人に  
新会長に押尾光雄さん（鳥喰下）

「寛政十二年庚申（一八〇〇）三月八日・鳥喰上講中」と刻まれています。

「当村中」と刻まれているのは、その頃は、この辺りは鳥喰上の人々の耕地だけだったので、「当村」即ち自分の村と言つただけでよかつたのだと思います。そのうちに、栗山や鳥喰の両新田等が開墾を始め、寛政年間には、当村では通りから小学校の辺りにかけて、沼と鳥喰上の村落の耕地を分けた街

沼は現在の小学校付近まで続いていました。そして、大六天様の辺りから小学校の辺りにかけて、沼と鳥喰上の村落の耕地を分けた街で、「会の組織を最大限に生かし、これまで行つてきた社会福祉の奉仕活動を、今後もさらに推進し、喜ばれる老人として社会に貢献しよう」と力強く述べました。

新役員の下、今年も会員千五百名の新年パワーを結集した活動が期待されます。

## 胃集団検診の日程

下記日程により行いますので、問診票を必ず記入のうえ受診してください。

期日	場所	該当地区
7/4(月)	上塙会館	上塙地区
5(火)	大総会館	大総地区（長倉・坂田・寺方・曾根合・於幾地区を除く）
6(水)	役 場	栗山・鳥喰・古川地区の女性
7(木)	役 場	上町・本町・東町・両国新田地区の女性
8(金)	役 場	東町・栗山・鳥喰・本町・両国新田地区の男性
9(土)	役 場	上町・大島田地・古川地区の男性・長倉・坂田・寺方・曾根合・於幾地区

▶受付時間… 8時～9時30分

▶料 金… 500円

安永年間の庚申様の施主として、

町文化財審議会委員

小沢春光さん寄稿